

Jトラストマスターカード（デポジット型）会員規約

現 行

変 更 後

Jトラストマスターカード（デポジット型）会員規約

一般条項

第1条(会員資格)

1. 会員とは、本規約承認の上、Jトラスト カード 株式会社（以下「当社」といいます。）が発行するクレジットカードへの入会の申込み、当社が入会を承認した方をいいます。

2. （略）

第2条(カードの貸与・管理・有効期限)

1. 本規約に定めるクレジットカードは、Master Card 機能を有する Jトラストマスターカード（デポジット型）（以下総称して「カード」といいます。）とし、当社は、会員が申込みを行ったカードを発行し貸与します。

2～8 （略）

第3条～第48条（略）

個人情報の取扱（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項

第1条（与信目的による個人情報の収集・保有・利用の同意）

カード入会申込者及び会員は（以下総称して「会員」といいます。）Jトラストカード株式会社（以下「当社」といいます。）が、本規約に基づくカード取引契約（以下「本契約」といいます。又契約の申込みを含みます。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の情報（以下総称して「個人情報」といいます。）につき保護措置を講じたうえで、収集・保有・利用することに同意するものとします。

(1) ～ (8) (略)

2～4 （略）

Nexus Card 会員規約

一般条項

第1条(会員資格)

1. 会員とは、本規約承認の上、Nexus Card 株式会社（以下「当社」といいます。）が発行するクレジットカードへの入会の申込み、当社が入会を承認した方をいいます。

2. 同左

第2条(カードの貸与・管理・有効期限)

1. 本規約に定めるクレジットカードは、MasterCard 機能を有する Nexus Card（以下総称して「カード」といいます。）とし、当社は、会員が申込みを行ったカードを発行し貸与します。

2～8 同左

第3条～第48条 同左

個人情報の取扱（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項

第1条（与信目的による個人情報の収集・保有・利用の同意）

カード入会申込者及び会員は（以下総称して「会員」といいます。）Nexus Card 株式会社（以下「当社」といいます。）が、本規約に基づくカード取引契約（以下「本契約」といいます。又契約の申込みを含みます。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の情報（以下総称して「個人情報」といいます。）につき保護措置を講じたうえで、収集・保有・利用することに同意するものとします。

(1) ～ (8) 同左

2～4 同左

第2条（個人情報の利用）

（略）

（1）～（3）（略）

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行業業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ(<https://www.jtrustcard.co.jp/>)でお知らせしております。

第3条～第5条 （略）

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. （略）

（1）当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口にご連絡してください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。又、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法（[ホームページ https://www.jtrustcard.co.jp/](https://www.jtrustcard.co.jp/)）によってもお知らせしています。

（2）（略）

2. （略）

第7条～第10条（略）

《相談窓口》

1. （略）

2. 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び支払停止の抗弁に関する書面、及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 J トラストカードお客様相談窓口 におたずねください。

J トラストカード株式会社

第2条（個人情報の利用）

同左

（1）～（3）同左

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行業業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社[ホームページ \(https://www.nexuscard.co.jp/\)](https://www.nexuscard.co.jp/)でお知らせしております。

第3条～第5条 同左

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 同左

（1）当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口にご連絡してください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。又、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法（[ホームページ https://www.nexuscard.co.jp/](https://www.nexuscard.co.jp/)）によってもお知らせしています。

（2）同左

2. 同左

第7条～第10条 同左

《相談窓口》

1. 同左

2. 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び支払停止の抗弁に関する書面、及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 Nexus Card お客様相談窓口 におたずねください。

Nexus Card 株式会社

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0570-002123

ホームページアドレス：<https://www.jtrustcard.co.jp/>

[包括信用購入あっせん・登録番号] 九州（包）第30号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

【Web 会員サービス利用規約】

第1条 定義

1. 「会員」とは、Jトラストカード株式会社（以下「当社」といいます。）が発行するクレジットカードの貸与を受けた者をいいます。

2～5 （略）

第2条～第16条（略）

【Web 明細サービス利用規約】

第1条（本サービスの内容）

1. 「Web 明細サービス」（以下、「本サービス」といいます。）は、Jトラストカード株式会社（以下、「当社」といいます。）が発行するクレジットカードの会員（以下、「会員」といいます。）に対し、インターネット上で提供する「本サービス」において、会員が利用した毎月のカード利用明細書を、郵送による方法に代えて本規約の方法により通知するサービスをいいます。

2. （略）

第2条～第10条（略）

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0570-002123

ホームページアドレス：<https://www.nexuscard.co.jp/>

[包括信用購入あっせん・登録番号] 九州（包）第30号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

【Web 会員サービス利用規約】

第1条 定義

1. 「会員」とは、Nexus Card 株式会社（以下「当社」といいます。）が発行するクレジットカードの貸与を受けた者をいいます。

2～5 同左

第2条～第16条 同左

【Web 明細サービス利用規約】

第1条（本サービスの内容）

1. 「Web 明細サービス」（以下、「本サービス」といいます。）は、Nexus Card 株式会社（以下、「当社」といいます。）が発行するクレジットカードの会員（以下、「会員」といいます。）に対し、インターネット上で提供する「本サービス」において、会員が利用した毎月のカード利用明細書を、郵送による方法に代えて本規約の方法により通知するサービスをいいます。

2. 同左

第2条～第10条 同左

<p style="text-align: center;">【Jポイントサービス規約】</p> <p>第1条（目的） <u>Jポイントサービス規約</u>（以下「本規約」といいます。）は、<u>Jトラストカード株式会社</u>（以下「当社」といいます。）が、カード会員規約（以下「会員規約」といいます。）に基づきカードを発行・交付した会員（以下「会員」といいます。）に対して、カードを利用した金額に応じて付与する「<u>Jポイント</u>」（以下「ポイント」といいます。）の内容および特典を受けるための条件に関する基本的事項を定めるものです。 <u>Jポイントサービス</u>（以下「本サービス」といいます。）に関し本規約に規定のない事項については、会員規約が適用されます。 第2条～第14条（略）</p>	<p style="text-align: center;">【Nexusポイントサービス規約】</p> <p>第1条（目的） <u>Nexusポイントサービス規約</u>（以下「本規約」といいます。）は、<u>Nexus Card株式会社</u>（以下「当社」といいます。）が、カード会員規約（以下「会員規約」といいます。）に基づきカードを発行・交付した会員（以下「会員」といいます。）に対して、カードを利用した金額に応じて付与する「<u>Nexusポイント</u>」（以下「ポイント」といいます。）の内容および特典を受けるための条件に関する基本的事項を定めるものです。 <u>Nexusポイントサービス</u>（以下「本サービス」といいます。）に関し本規約に規定のない事項については、会員規約が適用されます。 第2条～第14条 同左</p>
2021年5月1日現在	
Jトラストグローバルカード会員規約	
現 行	変 更 後
<p><u>Jトラストグローバルカード会員規約</u></p> <p>一般条項</p> <p>第1条(会員資格)</p> <p>1. 会員とは、本規約承認の上、<u>Jトラストカード株式会社</u>（以下「当社」といいます。）が発行するクレジットカードへの入会の申込み、当社が入会を承認した方をいいます。</p> <p>2. (略)</p> <p>第2条(カードの貸与・管理・有効期限)</p> <p>1. 本規約に定めるクレジットカードは、Master Card機能を有する<u>Jトラストグローバルカード</u>（以下総称して「カード」といいます。）とし、当社は、会員が申込みを行ったカードを発行し貸与します。</p> <p>2～8 (略)</p> <p>第3条～第48条（略）</p>	<p><u>Nexus Global Card 会員規約</u></p> <p>一般条項</p> <p>第1条(会員資格)</p> <p>1. 会員とは、本規約承認の上、<u>Nexus Card株式会社</u>（以下「当社」といいます。）が発行するクレジットカードへの入会の申込み、当社が入会を承認した方をいいます。</p> <p>2. 同左</p> <p>第2条(カードの貸与・管理・有効期限)</p> <p>1. 本規約に定めるクレジットカードは、Master Card機能を有する<u>Nexus Global Card</u>（以下総称して「カード」といいます。）とし、当社は、会員が申込みを行ったカードを発行し貸与します。</p> <p>2～8 同左</p> <p>第3条～第48条 同左</p>

個人情報の取扱（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項

第1条（与信目的による個人情報の収集・保有・利用の同意）

1 カード入会申込者及び会員は（以下総称して「会員」といいます。）Jトラス
トカード株式会社（以下「当社」といいます。）が、本規約に基づくカード取引
契約（以下「本契約」といいます。又契約の申込みを含みます。以下同じ）を
含む当社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の情報（以下総称し
て「個人情報」といいます。）につき保護措置を講じたうえで、収集・保有・利
用することに同意するものとします。

(1) ～ (8) (略)

2～4 (略)

第2条（個人情報の利用）

(略)

(1) ～ (3) (略)

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保
証事業、集金代行業業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・
その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社
の具体的事業については当社ホームページ(<https://www.jtrustcard.co.jp/>)でお
知らせしております。

第3条～第5条 (略)

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. (略)

(1) 当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口にご連絡してください。開
示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答
えします。また、開示請求手続きに付きましては、当社所定の方法（ホームページ
<https://www.jtrustcard.co.jp/>）によってもお知らせしています。

(2) (略)

個人情報の取扱（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項

第1条（与信目的による個人情報の収集・保有・利用の同意）

1 カード入会申込者及び会員は（以下総称して「会員」といいます。）Nexus
Card株式会社（以下「当社」といいます。）が、本規約に基づくカード取引契約
（以下「本契約」といいます。又契約の申込みを含みます。以下同じ）を含む
当社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の情報（以下総称して
「個人情報」といいます。）につき保護措置を講じたうえで、収集・保有・利用
することに同意するものとします。

(1) ～ (8) (略)

2～4 同左

第2条（個人情報の利用）

(略)

(1) ～ (3) 同左

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保
証事業、集金代行業業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・
その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社
の具体的事業については当社ホームページ(<https://www.nexuscard.co.jp/>)でお
知らせしております。

第3条～第5条 同左

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 同左

(1) 当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口にご連絡してください。開
示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答
えします。また、開示請求手続きに付きましては、当社所定の方法（ホームページ
<https://www.nexuscard.co.jp/>）によってもお知らせしています。

(2) 同左

2. (略)
第7条～第8条 (略)
第9条 (本契約が不成立の場合・会員の取消後又は脱会後の個人情報の利用)
1. (略)
2. Jトラストグローバルカード会員規約一般条項第20条に基づく取消又は脱会後も本条第1条及び第5条に必要な範囲で、一定期間個人情報を保有し、利用するものとします。但し、本条第8条による利用中止の申出を適用します。
第10条 (略)

《相談窓口》

1 (略)
2 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び支払停止の抗弁に関する書面、及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 Jトラストカード株式会社 お客様相談窓口におたずねください。

Jトラストカード株式会社

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0570-002123

ホームページアドレス：<https://www.jtrustcard.co.jp/>

[包括信用購入あっせん・登録番号] 九州(包)第30号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

【Web 会員サービス利用規約】

第1条 定義

1. 「会員」とは、Jトラストカード株式会社 (以下「当社」といいます。) が発行するク

2. 同左
第7条～第8条 同左
第9条 (本契約が不成立の場合・会員の取消後又は脱会後の個人情報の利用)
1. 同左
2. Nexus Global Card 会員規約一般条項第20条に基づく取消又は脱会後も本条第1条及び第5条に必要な範囲で、一定期間個人情報を保有し、利用するものとします。但し、本条第8条による利用中止の申出を適用します。
第10条 同左

《相談窓口》

1 同左
2 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び支払停止の抗弁に関する書面、及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 Nexus Card 株式会社 お客様相談窓口におたずねください。

Nexus Card 株式会社

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0570-002123

ホームページアドレス：<https://www.nexuscard.co.jp/>

[包括信用購入あっせん・登録番号] 九州(包)第30号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

【Web 会員サービス利用規約】

第1条 定義

1. 「会員」とは、Nexus Card 株式会社 (以下「当社」といいます。) が発行するク

<p>するクレジットカードの貸与を受けた者をいいます。 2～5 (略) 第2条～第16条 (略)</p> <p style="text-align: center;">【Web 明細サービス利用規約】</p> <p>第1条 (本サービスの内容) 1. 「Web 明細サービス」(以下、「本サービス」といいます。)は、<u>Jトラストカード株式会社</u> (以下、「当社」といいます。)が発行するクレジットカードの会員(以下、「会員」といいます。)に対し、インターネット上で提供する「本サービス」において、会員が利用した毎月のカード利用明細書を、郵送による方法に代えて本規約の方法により通知するサービスをいいます。 2. (略) 第2条～第10条 (略)</p>	<p>クレジットカードの貸与を受けた者をいいます。 2～5 同左 第2条～第16条 同左</p> <p style="text-align: center;">【Web 明細サービス利用規約】</p> <p>第1条 (本サービスの内容) 1. 「Web 明細サービス」(以下、「本サービス」といいます。)は、<u>Nexus Card 株式会社</u> (以下、「当社」といいます。)が発行するクレジットカードの会員(以下、「会員」といいます。)に対し、インターネット上で提供する「本サービス」において、会員が利用した毎月のカード利用明細書を、郵送による方法に代えて本規約の方法により通知するサービスをいいます。 2. 同左 第2条～第10条 同左</p>
2021年5月1日現在	
Jトラストカード会員規約 (2020年2月以前に入会した方)	
現 行	変 更 後
<p><u>Jトラストカード会員規約</u> (2020年2月以前に入会した方) 一般条項 第1条(会員資格) 1. 会員とは、本規約承認の上、<u>Jトラストカード株式会社</u> (以下「当社」といいます。)が発行するクレジットカードへの入会の申込み、当社が入会を承認した方をいいます。 2. (略) 第2条 (略) 第3条(カードの貸与・管理・有効期限) 1. 本規約に定めるクレジットカードは、Master Card 機能を有する <u>Jトラストカ</u></p>	<p><u>Nexus Card Select 会員規約</u> (2020年2月以前に入会した方) 一般条項 第1条(会員資格) 1. 会員とは、本規約承認の上、<u>Nexus Card 株式会社</u> (以下「当社」といいます。)が発行するクレジットカードへの入会の申込み、当社が入会を承認した方をいいます。 2. 同左 第2条 同左 第3条(カードの貸与・管理・有効期限) 1. 本規約に定めるクレジットカードは、Master Card 機能を有する <u>Nexus Card</u></p>

ード」(以下総称して「カード」といいます。)とし、当社は、会員が申込みを行ったカードを発行し貸与します。

2～8 (略)

第4条～第10条 (略)

第11条 (ご利用代金明細書(請求書)・残高承認)

1. 当社は、会員に対しカード利用によるカードショッピングのご利用代金及び手数料(以下「カードショッピングの支払金」といいます。)を請求するときは、予めカードご利用代金明細書(請求書)を会員の届出住所宛に送付します。尚、当社所定の手続がとられた場合には、当社は、当該請求書に代えて、電子メールの送信その他の電磁的な方法により当該請求書の記載事項を提供することができるものとします。但し、法令等により電磁的な方法によることが認められない場合はこの限りではありません。

2. (略)

第48条 (キャッシング取引明細書)

1. 当社は会員が本規約にもとづきカードキャッシングを利用した場合、貸金業法第17条第1項にもとづき、ご利用の都度、利用内容を明らかにした書面(以下「ご融資明細書(貸金業法第17条書面)」)を本人会員に交付します。当社所定の手続がとられた場合には、当社は、当該請求書に代えて、電子メールの送信その他の電磁的な方法により当該請求書の記載事項を提供することができるものとします。但し、法令等により電磁的な方法によることが認められない場合はこの限りではありません。

2. 本人会員が承認した場合、当社は、「ご融資明細書(貸金業法第17条書面)」および「受取証書(貸金業法第18条書面)」を貸金業法第17条第6項、同法第18条第3項にもとづき、一定期間における貸付・返済その他の取引状況を記載した明細に代えることができるものとします。

(注) (2) の条項については、当社所定の方法にて本人会員宛に通知、又は、当社

Select (以下総称して「カード」といいます。)とし、当社は、会員が申込みを行ったカードを発行し貸与します。

2～8 同左

第4条～第10条 同左

第11条 (ご利用代金明細書(請求書)・残高承認)

1. 当社は、会員に対しカード利用によるカードショッピングのご利用代金及び手数料(以下「カードショッピングの支払金」といいます。) 又はカードキャッシングの融資金及び利息(以下併せて「カードキャッシングの支払金」といいます。)を請求するときは、予めカードご利用代金明細書(請求書)を会員の届出住所宛に送付します。尚、当社所定の手続がとられた場合には、当社は、当該請求書に代えて、電子メールの送信その他の電磁的な方法により当該請求書の記載事項を提供することができるものとします。但し、法令等により電磁的な方法によることが認められない場合はこの限りではありません。

2. 同左

第48条 (キャッシング取引明細書)

会員は、本規約にもとづきカードキャッシングを利用した場合、当社が貸金業法第17条第1項、及び、同法18条1項にもとづき貸付・ご返済の都度会員に交付する書面に代えて、同法17条6項、及び、同法18条3項にもとづき、「マネーステートメント」(毎月16日から当月15日における貸付・ご返済その他の取引状況を記載した書面)を交付することに予め同意することとします。

※2021年4月26日以前の条文に戻します。

2. 削除

が相当と認める方法にて公表をしたときから適用させていただきます。

第49条～第51条（略）

個人情報の取扱（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項

第1条（与信目的による個人情報の収集・保有・利用の同意）

1. カード入会申込者及び会員は（以下総称して「会員」といいます。）Jトラス
トカード株式会社（以下「当社」といいます。）が、本規約に基づくカード取引
契約（以下「本契約」といいます。又契約の申込みを含みます。以下同じ）を含
む当社との取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の情報（以下総称して
「個人情報」といいます。）につき保護措置を講じたうえで、収集・保有・利用
することに同意するものとします。

（1）～（8）（略）

2～4 （略）

第2条（個人情報の利用）

（略）

（1）～（3）（略）

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保
証事業、集金代行事業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・
その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社
の具体的事業については当社ホームページ(<https://www.jtrustcard.co.jp/>)でお
知らせしております。

第3条～第5条（略）

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

1.（略）

（1）当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口にご連絡してください。開
示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答
えします。また、開示請求手続きに付きましては、当社所定の方法（ホームペー

第49条～第51条 同左

個人情報の取扱（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項

第1条（与信目的による個人情報の収集・保有・利用の同意）

1. カード入会申込者及び会員は（以下総称して「会員」といいます。）Nexus Card
株式会社（以下「当社」といいます。）が、本規約に基づくカード取引契約（以
下「本契約」といいます。又契約の申込みを含みます。以下同じ）を含む当社と
の取引の与信判断、与信後の管理のため、以下の情報（以下総称して「個人情
報」といいます。）につき保護措置を講じたうえで、収集・保有・利用すること
に同意するものとします。

（1）～（8）同左

2～4 同左

第2条（個人情報の利用）

同左

（1）～（3）同左

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保
証事業、集金代行事業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・
その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社
の具体的事業については当社ホームページ(<https://www.nexuscard.co.jp/>)でお
知らせしております。

第3条～第5条 同左

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 同左

（1）当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口にご連絡してください。開
示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答
えします。また、開示請求手続きに付きましては、当社所定の方法（ホームペー

<https://www.jtrustcard.co.jp/>) によってもお知らせしています。

(2) (略)

2. (略)

第7条～第8条 (略)

第9条 (本契約が不成立の場合・会員の取消後又は脱会後の個人情報の利用)

1. (略)

2. Jトラストカード会員規約一般条項第20条に基づく取消又は脱会の後も本条第1条及び第5条に必要な範囲で、一定期間個人情報を保有し、利用するものとします。但し、本条第8条による利用中止の申出を適用します。

第10条 (略)

《相談窓口》

1. (略)

2. 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び支払停止の抗弁に関する書面、及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 Jトラストカードお客様相談窓口 におたずねください。

Jトラストカード株式会社

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0570-002123

ホームページアドレス：<https://www.jtrustcard.co.jp/>

[個別信用購入あっせん・登録番号] 九州(個)第14号-3

[包括信用購入あっせん・登録番号] 九州(包)第30号

[貸金業登録番号] 九州財務局長(13)第00132号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

<https://www.nexuscard.co.jp/>) によってもお知らせしています。

(2) 同左

2. 同左

第7条～第8条 同左

第9条 (本契約が不成立の場合・会員の取消後又は脱会後の個人情報の利用)

1. 同左

2. Nexus Card 会員規約一般条項第20条に基づく取消又は脱会の後も本条第1条及び第5条に必要な範囲で、一定期間個人情報を保有し、利用するものとします。但し、本条第8条による利用中止の申出を適用します。

第10条 同左

《相談窓口》

1. 同左

2. 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び支払停止の抗弁に関する書面、及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 Nexus Card お客様相談窓口 におたずねください。

Nexus Card 株式会社

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0570-002123

ホームページアドレス：<https://www.nexuscard.co.jp/>

[個別信用購入あっせん・登録番号] 九州(個)第14号-3

[包括信用購入あっせん・登録番号] 九州(包)第30号

[貸金業登録番号] 九州財務局長(13)第00132号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

Jトラストカード株式会社が契約する指定紛争解決機関の名称

日本貸金業協会

03-5739-3861

ご返済等のお悩みは

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争センター

〒108-0074 東京都港区高輪 3-19-15

TEL0570-051-051

【Web 会員サービス利用規約】

第1条 定義

1. 「会員」とは、Jトラストカード株式会社（以下「当社」といいます。）が発行するクレジットカードの貸与を受けた者をいいます。

2～5 （略）

第2条～第16条（略）

【Web 明細サービス利用規約】

第1条（本サービスの内容）

1. 「Web 明細サービス」（以下、「本サービス」といいます。）は、Jトラストカード株式会社（以下、「当社」といいます。）が発行するクレジットカードの会員（以下、「会員」といいます。）に対し、インターネット上で提供する「本サービス」において、会員が利用した毎月のカード利用明細書を、郵送による方法に代えて本規約の方法により通知するサービスをいいます。

2. （略）

第2条～第10条 （略）

【J ポイントサービス規約】

Nexus Card株式会社が契約する指定紛争解決機関の名称

日本貸金業協会

03-5739-3861

ご返済等のお悩みは

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争センター

〒108-0074 東京都港区高輪 3-19-15

TEL0570-051-051

【Web 会員サービス利用規約】

第1条 定義

1. 「会員」とは、Nexus Card株式会社（以下「当社」といいます。）が発行するクレジットカードの貸与を受けた者をいいます。

2～5 同左

第2条～第16条 同左

【Web 明細サービス利用規約】

第1条（本サービスの内容）

1. 「Web 明細サービス」（以下、「本サービス」といいます。）は、Nexus Card株式会社（以下、「当社」といいます。）が発行するクレジットカードの会員（以下、「会員」といいます。）に対し、インターネット上で提供する「本サービス」において、会員が利用した毎月のカード利用明細書を、郵送による方法に代えて本規約の方法により通知するサービスをいいます。

2. 同左

第2条～第10条 同左

【Nexus ポイントサービス規約】

<p>第1条 (目的)</p> <p><u>Jポイントサービス規約</u> (以下「本規約」といいます。)は、<u>Jトラストカード株式会社</u> (以下「当社」といいます。)が、カード会員規約 (以下「会員規約」といいます。)に基づきカードを発行・交付した会員 (以下「会員」といいます。)に対して、カードを利用した金額に応じて付与する「<u>Jポイント</u>」 (以下「ポイント」といいます。)の内容および特典を受けるための条件に関する基本的事項を定めるものです。<u>Jポイントサービス</u> (以下「本サービス」といいます。)に関し本規約に規定のない事項については、会員規約が適用されます。</p> <p>第2条～第14条 (略)</p>	<p>第1条 (目的)</p> <p><u>Nexusポイントサービス規約</u> (以下「本規約」といいます。)は、<u>Nexus Card株式会社</u> (以下「当社」といいます。)が、カード会員規約 (以下「会員規約」といいます。)に基づきカードを発行・交付した会員 (以下「会員」といいます。)に対して、カードを利用した金額に応じて付与する「<u>Nexusポイント</u>」 (以下「ポイント」といいます。)の内容および特典を受けるための条件に関する基本的事項を定めるものです。<u>Nexusポイントサービス</u> (以下「本サービス」といいます。)に関し本規約に規定のない事項については、会員規約が適用されます。</p> <p>第2条～第14条 同左</p>
2021年5月1日現在	
Jトラスト CASHCARD 会員規約	
現 行	変 更 後
<p><u>Jトラスト CASHCARD 会員規約</u></p> <p>一般条項</p> <p>第1条(会員資格)</p> <p>1. 会員とは、「<u>Jトラスト CASHCARD 会員規約</u>」 (以下本規約という) 及び「個人情報の取り扱いに関する同意条項」を承認の上、<u>Jトラストカード株式会社</u> (以下「当社」といいます。)に<u>Jトラスト CASHCARD</u> (以下「カード」といいます。)の入会の申込みをされ当社が認めた方をいいます。</p> <p>2. (略)</p> <p>第2条～第31条 (略)</p> <p>個人情報の取扱 (収集・保有・利用・提供) に関する同意条項</p> <p>第1条 (略)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1) ～ (3) (略)</p>	<p><u>Nexus Cash Card 会員規約</u></p> <p>一般条項</p> <p>第1条(会員資格)</p> <p>1. 会員とは、「<u>Nexus Cash Card 会員規約</u>」 (以下本規約という) 及び「個人情報の取り扱いに関する同意条項」を承認の上、<u>Nexus Card株式会社</u> (以下「当社」といいます。)に<u>Nexus Cash Card</u> (以下「カード」といいます。)の入会の申込みをされ当社が認めた方をいいます。</p> <p>2. 同左</p> <p>第2条～第31条 同左</p> <p>個人情報の取扱 (収集・保有・利用・提供) に関する同意条項</p> <p>第1条 同左</p> <p>第2条 同左</p> <p>(1) ～ (3) 同左</p>

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ(<https://www.jtrustcard.co.jp/>)でお知らせしております。

第4条～第5条 (略)

第6条 (略)

(1) 当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口にご連絡してください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

又、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法(ホームページ<https://www.jtrustcard.co.jp/>)によってもお知らせしています。

(2) (略)

2 (略)

第7条～第10条 (略)

相談窓口》

1 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 [Jトラストカード](#) お客様相談窓口におたずねください。

[Jトラストカード株式会社](#)

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0985-62-1123

ホームページ：<https://www.jtrustcard.co.jp/>

[貸金業登録番号] 九州財務局長(13)第00132号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

[Jトラストカード株式会社](#)が契約する指定紛争解決機関の名称

日本貸金業協会

03-5739-3861

ご返済等のお悩みは

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15

TEL 0570-051-051

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ(<https://www.nexuscard.co.jp/>)でお知らせしております。

第4条～第5条 同左

第6条 同左

(1) 当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口にご連絡してください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

又、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法([ホームページ https://www.nexuscard.co.jp/](https://www.nexuscard.co.jp/))によってもお知らせしています。

(2) 同左

2 同左

第7条～第10条 同左

相談窓口》

1 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 [Nexus Card](#) お客様相談窓口におたずねください。

[Nexus Card 株式会社](#)

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0985-62-1123

ホームページ：<https://www.nexuscard.co.jp/>

[貸金業登録番号] 九州財務局長(13)第00132号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

[Nexus Card 株式会社](#)が契約する指定紛争解決機関の名称

日本貸金業協会

03-5739-3861

ご返済等のお悩みは

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15

TEL 0570-051-051

JトラストB・Sカード会員規約

現 行

変 更 後

JトラストB・Sカード会員規約

一般条項

第1条(会員資格)

1. 会員とは、「JトラストB・Sカード会員規約」(以下本規約という)及び「個人情報の取り扱いに関する同意条項」を承認の上、Jトラストカード株式会社(以下「当社」といいます。)にJトラストB・Sカード(以下「カード」といいます。)の入会の申込みをされ当社が認めた方をいいます。

2. (略)

第2条～第31条 (略)

個人情報の取扱(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項

第1条 (略)

第2条 (略)

(1)～(3) (略)

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行業業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ(<https://www.jtrustcard.co.jp/>)でお知らせしております。

第4条～第5条 (略)

第6条 (略)

(1)当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口に連絡してください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

又、開示請求手続きに付きましては、当社所定の方法(ホームページ<https://www.jtrustcard.co.jp/>)によってもお知らせしています。

Nexus B・S CARD 会員規約

一般条項

第1条(会員資格)

1. 会員とは、「Nexus B・S Card 会員規約」(以下本規約という)及び「個人情報の取り扱いに関する同意条項」を承認の上、Nexus Card 株式会社(以下「当社」といいます。)にNexus B・S Card(以下「カード」といいます。)の入会の申込みをされ当社が認めた方をいいます。

2. 同左

第2条～第31条 同左

個人情報の取扱(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項

第1条 同左

第2条 同左

(1)～(3) 同左

※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行業業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ(<https://www.nexuscard.co.jp/>)でお知らせしております。

第4条～第5条 同左

第6条 同左

(1)当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口に連絡してください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

又、開示請求手続きに付きましては、当社所定の方法(ホームページ<https://www.nexuscard.co.jp/>)によってもお知らせしています。

(2) (略)

2 (略)

第7条～第10条 (略)

相談窓口》

1 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 [Jトラストカード](#) お客様相談窓口におたずねください。

[Jトラストカード株式会社](#)

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0985-62-1123

ホームページアドレス：<https://www.jtrustcard.co.jp/>

[貸金業登録番号] 九州財務局長(13)第00132号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

[Jトラストカード株式会社](#)が契約する指定紛争解決機関の名称

日本貸金業協会

03-5739-3861

ご返済等のお悩みは

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15

TEL 0570-051-051

(2) 同左

2 同左

第7条～第10条 同左

相談窓口》

1 会員規約についてのお問合せ、ご相談及び個人情報の開示・訂正・削除等については、下記 [Nexus Card](#) お客様相談窓口におたずねください。

[Nexus Card株式会社](#)

〒880-0006 宮崎市千草町4番17号

お客様相談窓口 TEL 0985-62-1123

ホームページアドレス：<https://www.nexuscard.co.jp/>

[貸金業登録番号] 九州財務局長(13)第00132号

会員規約をよくお読みのうえ大切に保管ください。

[Nexus Card株式会社](#)が契約する指定紛争解決機関の名称

日本貸金業協会

03-5739-3861

ご返済等のお悩みは

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15

TEL 0570-051-051

[2021年5月1日現在](#)